

第6回 労働分野経済協力に係る政労使懇談会議事要旨

1. 日時：平成23年5月17日（火） 9：30～11：20

2. 場所：厚生労働省国際課会議室（13階）

3. 出席者

政 府	村木 太郎	厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)
	麻田千穂子	厚生労働省大臣官房国際課長
	中野 響	厚生労働省大臣官房国際課長補佐
	岩間 勇気	厚生労働省大臣官房国際課長補佐
使 用 者 側	讃井 暢子	(社)日本経済団体連合会常務理事
	松井 博志	(社)日本経済団体連合会国際協力本部副本部長 (ILO 使用者側理事)
	高澤 滝夫	(社)日本経済団体連合会国際協力本部主幹（次長）
労 働 者 側	南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長
	桜田 高明	日本労働組合総連合会国際顧問（ILO 労働者側理事）
	生澤 千裕	日本労働組合総連合会総合国際局長
ILO 関係者等	長谷川真一	ILO 駐日事務所代表
オブザーバー	湯本 健一	日本労働組合総連合会総合国際局次長
	清野 晃平	厚生労働省大臣官房国際課長補佐

4. 議題

- (1) 労働分野の国際協力の実施状況について
- (2) 今後の労働分野国際協力に係る方針・取組について
- (3) 平成23年度予算要求について
- (4) アジア太平洋地域会合について
- (5) その他

5. 議事要旨

議題 1

※ 事務局から資料1～7について説明を行った後、意見交換が行われた。参集者からの主な意見等は次のとおりである

2010年終了したプロジェクトについて（若年者雇用事業）

（使用者側）

- ・ マルチバイ年次協議で、「二度とこのような問題が生じないように求めた」とは何があったのか。
- ・ 国民の理解を得るためにも広報が重要であると考えるが、成果はどう公表されるのか。
- ・ 若年者雇用の事業に対する地元の評価はどうだったのか。

（政府）

- ・ 当該事業の担当者選定に時間がかかり事業の開始が遅れた。また、事業計画が壮大で、十分に消化できなかった。この事例を今後のプロジェクトの運営に役立てたい。
- ・ 国民に対する広報を充実させようとHPへの掲載を準備している。今後も積極的に広報していきたい。
- ・ 労働者にとってはスキルの向上といったメリットがあったが、反面、企業にとっては離職者が増えるという懸念が示された。

議事 2

※ 事務局から資料 8～11 について説明を行った後、意見交換が行われた。参集者からの主な意見等は次のとおりである。

（１）ILO 基金について

（労働者側）

- ・ 組合は事業提案ができないということか。事業の目的には労使の能力向上があるが、組合の意見を取り入れることが必要ではないかと思う。

（使用者側）

- ・ 基金が設けられたこともわからない。労使には、何が行われているかもわからないということになる。

（政府）

- ・ フィービリティを高めるためには、当事者である労使の意見を取り入れることも重要。基金の設置を労使に伝え、プロジェクトの採択等についても連絡をするようにしたい。

（２）ASEAN 基金について

（労働者側）

- ・ ILO 基金と同様、計画段階での労使の意見を反映する手段が担保されていない。労使の能力向上という説明だが、方法がずれているのではないか。

(使用者側)

- ・ S L O Mの結果を労使にフィードバックすることで、労側の懸念が払拭されると思うかどうか。
- ・ I L O基金と A S E A N基金の間の調整はどうするのか。

(政府)

- ・ あくまで計画の作成主体はASEAN事務局、事業の実施主体はASEANと各国となる。SLOMの採択結果を労使に伝えることは可能。労使の参画とともに検討したい。
- ・ 当然に、基金は効率的・効果的に使う必要があるので、厚労省が間に入って調整することとなる。

議事 3

※ 事務局から資料 1 2 について説明を行った後、意見交換が行われた。参集者からの主な意見等は次のとおりである。

(労働者側)

- ・ 他の行事との関係では、1 2 月 1 0 日前までに開催すれば差し支えない。

(使用者側)

- ・ 日程は対応は可能。

(政府)

- ・ 「日本側政労使でILOアジア太平洋地域会議の 1 2 月開催を目指す」ことについてはこの場で合意をいただいたものと理解する。総会に向けて、政労使で説明をしていきたい。

議題 4

※ 事務局から資料 1 3 について説明を行った。後、意見交換が行われた。参集者からの主な意見等は次のとおりである。

(使用者側)

こういう厳しい環境だが、引き続き予算確保につとめたいということか。

(政府)

そのとおり。